

平成26年度 第1回 九州工業大学 経営協議会 議事次第

日 時 平成26年6月26日（木） 13:00～15:00
場 所 百周年中村記念館 特別会議室

開 会

- 議長挨拶
- 欠席者等の案内
- 平成25年度第6回議事要旨の確認

〔審議事項〕

- (1) 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書について
- (2) 監事（非常勤）の給与について
- (3) 平成25年度決算について
- (4) 平成27年度概算要求について
- (5) 経営協議会から選出する学長選考会議委員について

〔報告事項〕

- (1) 学長特別補佐の任命について
- (2) 就業規則の制定及び改正について

〔協議事項〕

- (1) 平成27年度の教育職員評価について

〔その他〕

- (1) 平成26年度経営協議会の開催日程について

議長謝辞

閉 会

国立大学法人九州工業大学経営協議会議事要旨（平成26年度第1回）

1. 日 時 平成26年6月26日（木）13:00～14:55
2. 場 所 戸畑キャンパス 百周年中村記念館 特別会議室
3. 出席者 上子委員，川上委員，工藤委員，高原委員，豊川委員，西田委員，袴田委員，濱田委員，平野委員（五十音順）
学長，理事（大学改革・教育・情報担当），理事（研究・産学連携担当），理事（学生・附属図書館担当），理事（労務・財務担当），副学長（経営戦略担当），工学研究院長，情報工学研究院長，生命体工学研究科長
4. 列席者 監事（教育・研究担当），監事（経営・財務担当），副学長（入試・広報担当），副学長（評価担当），学長特別補佐（コンプライアンス担当）

5. 議長挨拶

議長から，開会の挨拶がなされた後，新たに就任した学外委員（3名）の紹介がなされた。

6. 会議成立

構成員19名のところ，18名の出席により定足数を満たしていることが確認された。

7. 議事録の確認

平成25年度第6回経営協議会（平成26年3月17日）の議事要旨についての確認について説明があり，了承された。

8. 審議事項

（1）平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

副学長（評価担当）から，資料1-2の概要版に基づき，平成25事業年度の実績を中心に説明が行われ，以下のとおり意見等が述べられた。

（○：学外委員，△：学内委員）

- ： 研究不正防止に関しては最も重要で，理化学研究所であったように，不正防止担当メンバーが不正をしていないかチェックする必要があるのではないか。
- △： 研究不正防止に関しては順次準備を進めており，研究活動等不正防止対策室を5月に設置し，現在は不正防止に係るポリシー及び平成26年度実施計画を早急に定めているところである。特に教員に対する研修を必修化し，併せて学生に対する教育においても必修化するとともに，論文からの盗用がないかチェックするソフトウェアを導入することで，不正防止を徹底していく。
- ： 貴学教員が地域との連携として携わっている，「まちの再生」のための実在する空き店舗などの遊休不動産を活用したリノベーションプロジェクトは，国土交通大臣賞に選ばれており，地域に貢献した取組みであると高く評価されている。

るため、実績として記載できるのではないかと思う。

また、貴学卒業生の中には起業して成功している者もいるため、学生教育においてこれまで以上に起業化を目指す人材の育成をお願いしたい。

さらに、北九州の地元で就職する学生はまだ少なく、北九州市としては地元への就職者を増やすべく、地元企業を知ってもらうための取組みを進めていきたいと考えており、ご協力をお願いしたい。

△： リノベーションプロジェクトについては、実績報告書に記載したい。

北九州市でベンチャーを起業している本学卒業生は、多くはなく、飯塚市や福岡市で起業しているベンチャーは約40社ほどある。

卒業生のうち工学部では、北九州市内の企業に就職している割合が年々増加している反面、情報工学部では減少傾向にある。

○： 実績報告書のうち「人事に関する計画」で、年度計画に係る平成25年度の人件費総額見込みと、実績に係る平成25年度の人件費総額にかなりの開きがあるのはどうしてか。

△： 後ほど確認のうえ回答します。

○： 大学院博士後期課程の定員充足率について、定員を大幅に超えて収容している専攻もあれば、定員に満たない専攻もあり、これらに対する説明はどのように考えているのか。

△： 常に定員充足率が200%を超えている専攻もあれば、50%にとどまっている専攻もあり、このバラつきを解消することも1つの理由として、本年度より博士後期課程については各大学院とも1専攻化とした。

以上の意見等を踏まえ、字句等の修正については学長に一任することで了承され、役員会に付議することとした。

(2) 監事（非常勤）の給与について

学長から、監事の役割が強化される中で、文部科学省から日額的な報酬の支払いはなじまなく、月額制を検討いただきたい旨の要請があったため、監事の給与を変更することについて説明があり、以下のとおり意見が述べられた。

(○：学外委員、△：学内委員)

○： 地方公共団体では、非常勤委員の給与は月額ではなく、日額にすべきである旨の意見が多く出ており、実際に日額に変更しているところがあるが、大学監事の業務は性質的に地方公共団体とは異なっているのか。

△： 監事の業務は多方面において日常的に監査する必要があり、特に今回の改正は中央教育審議会や教育再生実行会議の外部からの意見として、要請があった。

○： 非常勤監事の月額制としては、金額が少なすぎるのではないか。

△： 本学と同程度の大学を参考にしながら月額を決定したが、本年度は財政的に厳しく、来年度以降に金額の見直しを検討する予定である。

○： 監事の役割は、単に会計業務の監査を行うだけでなく、内部統制やガバナンス強化など多岐にわたるため、月額制がよい。更には、年俸制の月割が良いのではないかと考える。

△： 監事の業務は増加しており，1つ1つの業務自体も重くなってきている。
以上の意見を踏まえ，来年度以降月額の見直しを検討することで，原案のとおり了承された。

(3) 平成25年度決算について

理事（労務・財務担当）から，資料に基づき平成25年度決算について説明があり，以下のとおり質疑応答が行われた。

（○：学外委員，△：学内委員）

○： 損益計算書の経常損失及び臨時損失について，どちらもマイナスなのに表示の仕方が異なっているのは，どうしてなのか。

△： どちらも前年度の比較として表示しており，監査法人による監査を行っているため，問題ないと考えている。

○： 投資有価証券及び長期性預金がそれぞれ1億円減となっているため，建物や設備に使用した年度であったということなのか。

△： 建物の整備については，補助金が付いたので，本学の持ち出し分が一時的に増えた。

以上の後，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

(4) 平成27年度概算要求について

理事（労務・財務担当）から，資料に基づき平成27年度概算要求について，近年概算要求の経費そのものが抑制されており，予算のあり方が異なってきているため，昨年度よりも厳選して要望している旨説明があり，審議の結果，原案のとおり了承された。

(5) 経営協議会から選出する学長選考会議委員について

総務課長から，学長選考会議規程及び構成員の申し合わせに基づき，経営協議会委員から委員を選出することについて説明があり，審議の結果，了承された。

※ 審議事項1で質問のあった実績報告書の人件費について，次のとおり回答があった。

年度計画の人件費については，17年度の総人件費改革から毎年1%ずつ減額したものであるため，実績とは性質の異なるものである。

9. 報告事項

(1) 学長特別補佐の任命について

学長から，第3期中期目標・中期計画に向けたデータ分析及びガバナンス強化のためIR担当を，また研究活動等における不正防止を強化するためコンプライアンス担当をそれぞれ学長特別補佐として任命した旨，報告があった。

(2) 就業規則の制定及び改正について

人事課長から，資料に基づき前年度の本会議で審議いただいた就業規則の制定及び

改正について，4月1日で施行した旨報告があった。

10. その他

(1) 平成26年度経営協議会の開催日程について

学長から，資料に基づき平成26年度の経営協議会の開催日程について説明があった。